

経産大臣へ要請

同意なき買収（敵対的TOB）に対する 行動指針強化求め



JAMは「事前同意なき買収（敵対的TOB）に対する行動指針強化」を求め、3月21日に経済産業省を訪問し、武藤容治経産大臣宛に要請を行なった。要請要旨は①労働組合はM&Aにおける重要なステークホルダーであると経産大臣の国会答弁を周知・意識醸成。②経産省発行の「企業買収における行動指針」の強化。③事前同意なき買収は全てのステークホルダーに甚大な影響を及ぼすことから、事前に十分に協議し「友好的買収」を第一義とすること。

JAMは、安河内会長らとJAM準組織内議員・村田享子参議院議員（上写真右）、JAMものづくり国会議員懇談会顧問の大島敦衆議院議員（同左3人目）、同幹事の山岡達丸衆議院議員（同左2人目）、同幹事の古賀之士参議院議員（左端）。また、昨年末に株式公開買付けで企業買収を提案された当該組合のJAM神奈川・マキノ労組の村山秀行執行委員長（同右3人目）と加藤豊和書記長（同右2人目）が同行し、現場の声として「経産省の『企業買収における行動指針』を読んで決して望ましい企業買収とは思えない。年明けに組合員や管理職からも不安の声があがった」など現場の声を訴えた。

ステークホルダーは 企業価値向上の重要なファクター

経産省は大臣官房審議官（経済産業政策局担当）・河野太志氏（同左4人目）と産業組織課長・中西友昭氏が対応した。

JAMの要請に対して、河野審議官は「『企業買収における行動指針』を経産省が発しているが、都合の良いところだけ切り取られている実態がある。買収する側が株価を高く提示すれば勝ちということを行っているわけではなく、企業の価値が向上することが大切で、株主にとって瞬間株価上昇ではなく将来にわたって企業価値が上がるのが株主利益になる。従業員を含めたステークホルダーは企業価値向上の重要なファクターである。企業の価値を上げ、成長戦略をしっかりと作って実行することが大事であると周知徹底していく」と前向きな回答を得た。

（株）牧野フライス製作所（組合はマキノ労組）に対するニデック（株）の事前同意なき買収（敵対的TOB）に関しては3月26日に報道機関向け記者会見を予定している。



2025年3月21日

経済産業大臣
武藤 容治 様

ものづくり産業労働組合JAM
会 長 安河内 賢弘

事前同意なき買収（敵対的TOB）に対する 行動指針強化を求める要請

近年、産業別労働組合JAM加盟単組（企業）における、事前同意なき買収が散見されています。

事前に一切の調整もなく行われる、同意なき買収は、将来的な企業価値の向上や株主利益の確保はおろか、その企業で働く労働者及びその家族に、不安と不信感を醸成しかねません。

とりわけ、製造業において技能・技術を有し長年にわたり貢献してきた労働者が、資本の変動によりその職務を全うできず、付加価値が失われるのであれば、それはものづくり立国である、日本国そのものの利益損失と言っても過言ではありません。

労働者を無視した、事前同意なき買収が跋扈すれば、日本の製造業の基盤が脆弱となり、製造業を軸とした日本経済の発展は、ますます困難になるものと考えられます。

日本のものづくりを維持発展、ならびに労働者保護の観点からも下記の要請をいたします。

記

1. 労働組合がM&Aにあたって重要なステークホルダーであることの周知徹底及び意識の醸成

2024年5月30日の経済産業委員会にて「村田享子」参議院議員の質問に対し、「事業再編を円滑に行うためには、労働組合や従業員の理解と協力を得ることが不可欠と認識している」といった齋藤前経済産業省大臣の答弁を早期に社会的に周知すると共にその意識を醸成させること。

2. 「企業買収における行動指針（2023年8月31日・経産省）」の強化

労働者（労働組合）がステークホルダーである事を明記し、人権DDの観点からも労働者への意見聴取を義務付け、その意見を株主及び社会的に公表すること。

3. 事前同意なき買収の回避努力

事前同意なき買収は全てのステークホルダーにとって、甚大な影響を及ぼすことから、少なからず日本国内においては、事前に十分に協議をしたうえでの「友好的買収」を第一義として行うこと。

以上